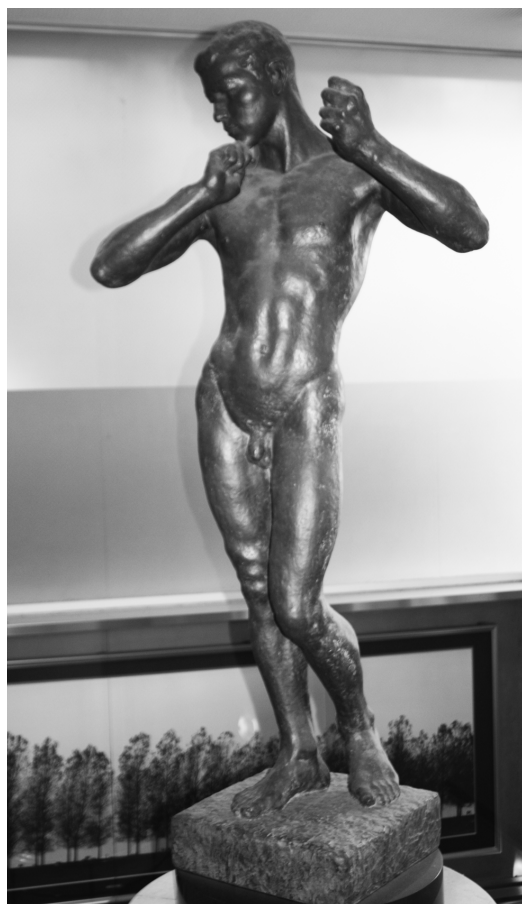




「戦犯」に問われ処刑された京大学徒兵 私たちは今、何を誓うか

『非情の庭』という小説がある。1957(昭和32)年に刊行され、当時のベストセラーとなった。著者は樋口茂子。幼少時を旧満州で過ごし、1940年帰国後は京都に在住した作家である。

『非情の庭』の内容は、主人公の「私」が偶然目にした新聞記事で、兄の友人だった学徒兵がフィリピンで軍事法廷で「戦犯」の罪に問われ死刑判決を受けたことを知る。「無実」を訴えるその学徒の手記に心を動かされた「私」は、自ら助命嘆願運動に奔走し、次第に判決の矛盾を明らかにしていくというもので、文学界、読者の高い評価を受けた。作品には「私」が何度も足を運んだ京都大学や三条天主公教会、吉田神社や三条大橋界隈などの風景も描かれている。小説では助命嘆願

「生還を期せず…誓って皇恩の万一に報い奉り…」

全国民に総力戦の 覚悟を迫った学徒出陣



出陣学徒壮行会後、参拝した平安神宮

運動は成功し、学徒兵は無事に帰還した。学徒兵は、先の大戦末期、刻々、悪化する戦況のもとで弱体化する戦力補強のため、全国の大学に学ぶ学生までが徴兵されたものだが、いったい何人の学生が強制的に修学半ばで戦地に送られたのか。13万人ともいわれているが、そのうち何人が戦死したかは未だ正確に把握されていないという。

秋雨降りしきる中、東京・明治神宮外苑競技場で行われた出陣学徒壮行会(1943年10月21日)の写真はよく知られている。京都でも同年11月22日、「京都新聞」は「出陣学徒京都の壮行会」の模様を報道している。「いざ逝け、決戦場へ」「平安神宮で武運長久を祈願」とある。(2面に続く)

特集 天皇論

天皇退位とその問題点 9月例会報告

象徴天皇と戦争責任 国民の手で解決すべき歴史的・政治的問題

加藤周一と私 ことばの力・憲法九条・天皇論など

私の見た「京大天皇事件」

「王希奇展—1946—」によせて 葫蘆島「日本僑俘遣返之地」に想う

BOOK 『道を拓く 佐々木幸夫・回想記』

13

例会案内／会員消息／編集後記

16

岩井 忠熊 2

大八木賢治 8

井上 吉郎 9

浅田 高明 11

井口 和紀 14

明治神宮外苑での壮行会で出陣学徒を代表して故江橋慎四郎さん（1920年〜2018年4月8日）が読みあげた答辞には「生等今や、見敵必殺の銃剣をひっ提げ、積年忍苦の精進研鑽を挙げて、悉くこの光榮ある重任に獻げ、挺身以て頑敵を撃滅せん。生等もとより生還を期せず。決戦場裡に挺身し、誓つて皇恩の万一に報い奉り、必ず各位の御期待に背かざらんとす。決意の一端を開陳し、以て答辞となす」とある。壮行会は、まさしく国民に総力をあげてたたかう覚悟をうながした。京都大学でも4400人の学生が出

陣。戦死者は200人に上るとされている。しかも驚くのは軍部の過ちの責任を背負われ「戦犯」として処刑された学生も多かったということだ。木村久さんもその一人だった。享年28歳。1956年5月23日、シンガポールの刑務所でその命を絶たれた。新版『きけわだつみのこえ 日本戦没学生記念会編』（岩波文庫）に手記が掲載されている。静かに彼の声を聞きたい。「私は死刑を宣告された。年令三十に至らず、かつ、学半ばにしてこの世を去る運命を誰が予知したであろう。（略）日本の軍隊のために犠牲になったと思

えば死にきれないが、日本国民全体の罪と非難を一身に浴びて死ぬと思えば腹も立たない。笑つて死んでいける」そして言う。「日本はあらゆる面に為いて、社会的、歴史的、政治的、思想的、人道的の試練と発達とが足らなかつた。万事に我が他より勝れりと考えた我々の指導者、ただそれらの指導者の存在を許してきた日本国民の頭脳に責任があつた」「今こそ凡ての武力腕力を捨てて、あらゆるものを正しく認識し、吟味し、価値判断することが必要なのである。あらゆるものをその根底より吟味する所に、日本国の再発展の余地

がある」と、木村さんは、今を生きる私たちに、思いを遺す。なんととしても日本国憲法を変えることに執念を燃やす安倍首相とそれに付き従う為政者たちに、この「わだつみのこえ」を受け止める余地はなさそうだ。戦後、曲がりなりにも「平和」を享受してきた私たちは、明らかにこれまでにない「危ない時代」に直面している。それだけに戦没者から託され、私たちが誓った責任は大きく、重い。（出淵とき子）

特集

天皇論

平成天皇の生前退位問題から新天皇の即位を前にして、改めて「天皇論」が熱い。国家形態には君主制と共和制を両極とすると、その中間形態もある。象徴天皇制もその一つだ。自民党の改憲草案は元首である「天皇を戴く」国家の永世宣言といえよう。現行憲法は、天皇の地位は政治的権能を有せず、「主権の存する国民の総意に基づく」としている。国民主権の総意が移ろえば、どうなるのか。その不安が自民党改憲案の動機のひとつだろう。中間形態は力関係の反映した妥協形態だ。戦前の天皇主権への道が、国民主権の自覚強化の道が、綱引き競技のどちらの引手になるのが問われている。

天皇退位とその問題点

9月例会報告

岩井 忠熊

（立命館大学名誉教授・本会名誉顧問）

1 はじめに

私くらの年代の人間として「天皇」

というのは、どうしても関係を消し去ることができないで生きてきましたので、ある人から「お前、歴史学をやっているなんて、要するに天皇屋だ」と

指摘されたことがありますが、そういうところがあります。それも昭和天皇の晩年、天皇が後何年生きるか分からないが、総括的

な勉強をしておくべきだろうと思って研究会をつくりました。後に神奈川大学の学長をした中島三千男君らなんかと一緒に数年間行いました。それがあつたので、昭和天皇の最後の時期、代替わりにかけて、毎回あっちこっち引っぱり出されて話をしたり、文章を書いたり、テレビにも出演しましたが、その研究を社会に広めるといふことに一定の意味があつたと思っています。特に昭和天皇については、かなり厳

しく僕は観ていましたから、右翼団体から脅されました。

「何月何日何時に、小田原駅のホームに出頭しろ」と出頭命令と称するものを送ってきましたが、もちろん行きませんでした。そのうちに昭和天皇が亡くなりまして、今の天皇の「即位の礼」があって、「即位の礼」そのものはテレビで公開されたので、東京のTBSテレビからそれを解説してくれということで行きました。

平成天皇が子供の時に侍従として教育した旧華族の人が一緒に隣にいました。彼は平成天皇が幼稚園の時に教育した人なので、「ああ、大きくなられた」「ああ、りっぱになられた」ということばかり言いまして、その人と対照的に私を出演させるというのは、ちょっと悪口を言わせようとテレビ局は考えたんですね。シナリオも事前に用意して、少々厳しいことを言おうと準備していたら、途中、「臨時ニュース」というのが入るんですね。「過激派、両国駅で火焰瓶!」、即位の礼の当日ですから、そういう動きがいろいろあったんです。その度に「臨時ニュース」が入り、デレクターはシナリオの何ページから何ページまで飛びます、と言うわけです。たまたま私が発言すべく用意してあった箇所が全部消えまして、何のためにわざわざ東京まで出向いたか、分らなくなりました。

しかしお陰で、これをしゃべったら、あとで右翼からまた激しい脅しが



あるだろうと覚悟していたのですが、その必要は全くありませんでした。すぐに京都へ帰ったら危ないと思い、わざわざ回り道して、妻と一緒に信州の温泉地を旅行する予定もしていました。が、その必要もなかったのです。そんな馬鹿らしいことがありました。

天皇退位問題は、今の天皇に関しては、とにかく象徴天皇としてその域を出なかった人ですから、私も日本国憲法を斟酌して、象徴天皇の存在をも全面的に否定的に批判するということはしません。しかし、やっぱり問題点はあるんだということをここで申し上げたいと思います。

2 「お言葉」について

「象徴としての公務についての天皇陛下のお言葉」というものが2016年8月8日、宮内庁が発表した文章

であります。簡単にいえば、平成天皇も高齢化して、体力が低下して、とつても務まらない。自分がこのまま天皇に在位したまま死んだらどうなるのか。後の葬式のあり方は大変なものになる。国務や国民にいろいろな負担を与えるから、天皇に在位のまま死ぬということはいらないようにしたい、ということを行っている。自分が退位することによって

て、象徴天皇制が途切れることなく安定的に続いて繋がっているんだ、と天皇は言っているわけです。その天皇の「お言葉」によって、事実上の天皇の退位を言っているわけです。在位したまま摂政を置くことで済ませるというやり方もあるじゃないかということを行われることを予想して、摂政を置くことには反対している。

この天皇の「お言葉」を受けて、政府が「有識者会議」なるものをつくったわけです。天皇の退位を承認しそうな人と、それに反対しそうな人を選んだ、しかし多数は退位を認めるというふうに入選しています。

その「有識者会議」でどういう論点があったのか。それを掲載した朝日新聞(2016・10・14付)がまとめた論点というのは、一は、公務負担の軽減。二は、天皇の公的行為の在り方について、再検討する必要がある。三は、

天皇がしんどいのであれば、臨時代行を置くことの是非。四は、摂政の是非。五は、生前退位そのものについての是非。六は、この退位は恒久的に認めるのか、それから後も認めていくのか、それとも平成天皇の一代限りのものか。七は、退位した後の立場はどういうことになるのか。それからどういう行為が認められるのか。以上が「有識者会議」での論点であったようで、朝日新聞の報道の通りかどうか保証しかねますが、およそこんなことだろうというふうに思われます。

その「有識者会議」の論点をふまえて、内閣の方では、「天皇陛下の退位を可能とする特例法」を準備しまして、本年の6月9日、参議院で最終的に成立しています。それによるとどうも平成天皇一代というふうに予想して法律はできているように思われます。

関係法規をちよつとあげれば、日本国憲法に天皇を規定していますが、およそ退位に係わる条文はどこにもありません。微妙なのは皇室典範です。日本国憲法と同時に施行されています(1947・5・3)。これは明治の皇室典範に比べて新しいわけですが、第1条「皇位は、皇統に属する男系が、これを承継する」、第4条「天皇が崩じたときは、皇嗣が、直ちに即位する」、第16条「天皇が成年に達しないときは、摂政を置く。天皇が精神若しくは身体の重患又は重大な事故……皇室会議の議により、摂政を置く」となっていま

す。

皇位というものは、「皇統に属する男系が、これを承継する」。今までの常識を言っているだけです。第4条の「天皇が崩じたときは、皇嗣が、直ちに即位する」。即位について言っているのは、ここだけです。あくまで天皇が死んだときに、皇嗣^{すけみぎ}後継ぎが、直ちに即位するとなっていて、天皇が生きている時に、次の天皇が即位することとは予想していないわけです。しかも摂政を置く場合は、天皇が成人に達していない場合、あるいは天皇が精神のあるいは身体の重要な病氣、重大な事故、こういう時に摂政を置くことになっている。「天皇のお言葉」によっても、このような条件にはないわけです。そうすると皇室典範で規定する摂政は置けないです。天皇が「天皇のお言葉」の中で摂政を否定しているのは、ある意味当然ですね。

しかし、「天皇陛下の退位を可能とする特例法」の成立により、摂政を認めるということも可能になったわけです。

3 新天皇即位のこと

新天皇即位については、「天皇陛下の御即位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典準備委員会」(内閣官房長官を委員長に、6名で構成)がもたれます。これは私からみたら、ちょっと軽いなあという気がします。明治・大正・昭

和ということを考えてみますと、総理大臣クラスが委員長になると思われるのですが、当「準備委員会」は内閣官房長官を委員長、しかも実質上は官房副長官がやっているようです。今決まっているのは、来年4月30日「退位の礼」が行われて、今の天皇が「最後のおことば」をやる。「本日をもって退位する」5月1日に今の皇太子が「即位の礼」をやる。それは「剣璽等承継の儀」。草薙の剣や玉璽を受け継ぐ。そして10月22日に即位礼正殿の儀が東京の皇居の正殿で行われる。11月14日・15日に大嘗祭が行われる。

この問題点をいいますと、大嘗祭は現在の平成天皇が即位した時に、即位礼に則した公の行事としてではなく、国

費で行われる天皇家の私事として承認されたものです。それが今度はどういう位置付けになるのかよく分かりません。ちよつと大がかりなものです。日には分かっています、11月14日に「夕べの儀」があり、15日に「暁の儀」があります。要するに新築の大嘗宮という宮殿で、黒木で建てた簡単な小屋のようなものです。今の天皇が行った大嘗祭の大嘗宮は皇居の東丸公園で、その後公開されました。私も偶然東京に行く用事があり、ついに見てきまし



た。黒木で造った簡単な小屋みたいなんです。しかし随分お金がかかっているそうです。あの当時30億円くらいかかったと聞いています。「夕べの儀」は夜の9時から10時くらいに、天皇が一人で大嘗宮に入って、板間に座って、新穀を供える。新穀を運ぶ采女が奉仕しますが、天皇が一人で一種の祝詞をあげるわけです。「暁の儀」は、夜中の2時から3時ころ、同じようにやるわけです。これは元は新嘗祭で、その年の新穀を神様に供える。神と人とが共食す

る。これで天皇が神になる資格を得たんだとか、これは解釈ですが、それが普通の説です。

この後に「立皇嗣の礼」があるはずですが、2019年天皇が新しくできて、皇太子が天皇になり、後の皇太子をつくらうとしたら、「立皇嗣の礼」をやらなければいけないのですが、それはまだやりません。というのは、その資格のあるのは、秋篠宮家の長男悠仁^{ひめむす}が唯一の資格のある人間ですが、まだ11歳で子供なので、立太子にならないで、父親の秋篠宮が当面、立皇嗣になる。後継ぎになる。しばらくの間は天皇の次の後継ぎは、秋篠宮がなるわけです。それも儀式がいる。来年の何月何日かはまだ明らかになっていない。

4 歴史上の天皇の退位について

歴史上の天皇の退位というものは、どういうものか。私は53例くらいかと思っていました。調べてみると、こういう本がありました。昭和55年に近藤出版社から出された学習院大学の学長をやった児玉幸多先生が編集された『日本史小百科 天皇』に、私がしゃべろうと思ったことがほとんど書いてあったことを発見しました。学習院大学の学長の日本史学者と編者は名前が明らかになっていて、学習院大学の関係者と宮内庁の書陵部に勤めている人たちが書いていて、信憑性があります。

それによると57の退位の例がある。

天皇が譲位して、「讓国の儀」というのをやる。退位したというのを一つの勅語―宣命式というのがある。こういう勅語が出たということを知らせる。このような譲位がなされているのが、歴代57人。それに従って前の天皇は上皇といわれ、あるいは「太上天皇」といふ言われ方もしました。しかし、これは上皇が院として、「院の庁」というのを造って、そこで院政をやったという先例も多いのですが、その期間は約七百年もありました。治天の君となつて院政をやった上皇と何もしないで、ただ一切の祭祀・儀礼からも解放されて、趣味の生涯をおくったという上皇もいるわけです。一般的にいますと、天皇は退位して、上皇になりました。当時の幕府などは上皇に対して手当がされますので、上皇の面目を保ちながら生活ができます。そして何よりも宮中の祭祀・儀礼から解放されます。これは天皇にとって大変ありがたい話です。治天の君にならなければ、趣味一途に生きることが可能なのです。天皇はそういうふうになりたがる傾向がずうっとあつたんです。

5 昭和天皇について

昭和天皇は上皇になろうとする意識はあくまでもたなかった。全然それはありませんでした。これは大日本帝国

憲法の下における、また明治の皇室規範の時代の「統治権を総覧する」という天皇であつた。それが消滅しまして、同じ昭和天皇が敗戦によって日本国憲法と現行の皇室典範によって、いわゆる象徴天皇になるわけです。

その間に昭和天皇がどういうことを経験したかというところ、一つ目は「退位論」です。天皇は退位すべきであるという議論、それは戦争責任との関係で、戦争中の天皇の補佐役だった木戸幸一という侯爵・内大臣、彼が天皇は退位なさるべきだとの意見だった。そう主張しているうちに彼が戦犯に問われて勾留されたので、天皇はその意見は知っていたが、それに従わなかった。この辺の経緯は、侍従をした徳川義寛の終戦日記、あるいは侍従をした木下道雄の日記に出ております。しかし天皇本人も退任すべきか迷つた時期があるんです。これは戦犯問題と関係ないんですが、ルクセンブルクの大公が退位したというニュースが入って動揺しています。そういう可能性も君主というものはあるんだということ動揺した話が、入江相政日記に詳しく出てきます。

二つ目が「戦前の意識」。ところが「退位論」がありながら、昭和天皇は戦後までなお、日本国憲法の下で戦前の天皇の意識を失っていないのです。それが露骨に出てきたのは、アメリカからダレス特使がやってきた。彼の使命は講和条約、安保条約の交渉です。ダレ

スが天皇と面会した時、その席で天皇はダレスと安保条約の交渉をしているのです。アメリカは沖縄を占領したまま、安保条約によって、日本の軍事基地を維持してほしいという希望を述べて、交渉をしているのです。これは明らかに憲法違反です。天皇にそんな権能はないわけです。この事実を明らかにしているのは、豊下楢彦氏の岩波新書に出てくる『安保条約の成立』です。

その経緯が書かれています。一方、安保条約・講和条約の話は、吉田茂首相とマッカーサー司令官の間でやっていたんです。これは占領下で日本国憲法の正規のルートで交渉をしていたんです。ところが頭越しに天皇はダレスと話をしようとしたのです。ダレスとマッカーサーとの関係は、微妙なものがあると思います。その上下関係は私には分かりませんが、ダレスは大統領の特使として来たのですから、対等の関係にあるアメリカの代表者です。昭和天皇が講和・安保条約に関して自分の責任で何か解決しようという動きをしたことは事実です。

三つ目に、内奏を要求してこれをやった。つまり大臣、国務大臣が天皇に内奏する。これは明らかに戦後の天皇がやることではない。戦前には内奏がありました。国務大臣が天皇に「こういうふうに致します」と全部申し上げて、天皇の許しを得たということ、初めて執行されていた。この内奏をやっていたことは、後藤致人さん

の書いた『内奏』（中公新書）で詳しく整理しています。側近の日記を見ても出てきます。この辺については『昭和天皇実録』が宮内庁から出ていますが、これを見ても「内奏」をやっていたことは明らかです。これは昭和天皇「内奏」という形で戦前の天皇と同じだった。増田甲子七という防衛庁長官（この人はアホな男でして）が天皇に内奏して、「自衛隊を戦前の陸海軍のいいところを残して、悪いところを真似しないように」ということを天皇から言われた。それを増田は得得と新聞記者に話して、長官を辞職せざるを得なくなるという事件がありました。

四つ目に、昭和天皇は皇族の家父長であります。他の皇族の関係でいうと、高松宮宣仁は弟です。この高松宮の弟が、この間100歳で死んだ三笠宮崇仁たかみねです。1976年に『文芸春秋』誌上で、この高松宮とヒゲ殿下で知られた三笠宮寛仁（崇仁の息子）、それと女性皇族らと座談会で皇室を語ったわけです。その座談会の記事を見て、昭和天皇が怒りまして、それ以来高松宮を忌み嫌っています。その三笠宮寛仁をも大変気に入らない。入江日記でくり返し、座談会についての「不満」を言っています。昭和天皇の忠臣であつた入江侍従長は「またまたあの座談会のこととおっしゃっている」と書いています。昭和天皇は執念深い人だった

らしくて、余程気に入らなくて、何遍も「けしからん」といって、怒っています。

五つ目に、これも入江日記に詳しいのですが、高齢化現象。「お口パクパク」と入江は書くのですが、要するに緊張すると口を開けたり閉めたり、パクパクしたらしいです。侍従としてそれをされるとハラハラするんですね。天皇は日常ではないが、緊張するとそうする。ひどい時には公式の場で失禁した。勲一等の勲章の授与式で失禁して、オシッコを漏らしちゃったんです。

それから憲法上の国事行為になりますが、外国の大使が信任状を持って着任し天皇に挨拶をする。憲法7条の国事行為のそこで、天皇は、アフガニスタンとアルジェリアとを間違えて、挨拶しちゃったんです。この時は通訳が誤魔化してバレなかった。これは重大な問題ですよ。相手国に対して侮辱を加えたことになるわけですから、大変な問題です。それから居眠りする。居眠りをするのは年寄りだからしょうがないのですが、わざわざアメリカのホワイトハウスまで行って、公式の招宴で三遍居眠りして、側についていた入江がはらはらして、居眠りする度に昭和天皇の身体を指で押して眼を覚まさせた。これは大変なことですよ。それから衆目のみるところで、階段を昇降するとき、サッサとできないのです。私なんかもそうですが、手摺に手

を当てながら、一段ずつ登り降りする。「かつこ悪くてしょうがない。あれが威厳ある天皇かと見られちゃ困る」ということがあったらしい。「お鈴」というのは、宮中三殿（皇居にある賢所、皇霊殿、神殿の総称）がありまして、これは憲法上の存在ではなく、天皇が私的に奉仕しているお祭です。その時に神主のような衣冠束帯で「お鈴」を振るわけです。その鈴をいつまでも振って、やめないのです。「もうやめてください」と言わなきゃ止めないのです。周囲の人間からは、これはアカンと思うようになったんです。だけど、昭和天皇の頑張りや子供の時から教育されてしまったので、頑張ったまま亡くなっていった。

6 平成天皇について

昭和天皇の晩年を次の皇太子は見ていた。皇太子からみれば、やっぱり年をとれば人間はあなるのだから、自分はあるふうなことをやって、人目に晒されたくないと思いますよね。それが今の天皇の心境です。憶測ですが、間違いないと思います。天皇の晩年の事実を全部知っているわけです。今の天皇の退位の根拠は、昭和天皇の晩年についての記憶があるわけです。だから自分はそうなる前に辞めたい。本当はそうなんです、マスコミも側近も誰も触れないのです。入江日記にちゃんと出ているのです。皇室専門の

マスコミ記者が全部知っているわけですが、そのことには全然触れません。今まで退位を認めるというところについて、マスコミも側近も何も言わないできた。

ところが退位するとの希望があれば承認すべきだと言った憲法学者が一人だけいたのです。それは奥平康弘氏です。「九条の会」の呼びかけ人の一人です。残念ながら2015年に亡くなりましたが。2005年に岩波書店から『万世一系の研究』を出版しています。

その中で「日本国憲法の本質」というのは……人間のあり方に、自分で決めるということ、万人に認めたのだから、当然天皇にも認めるべきである」といっています。『万世一系の研究』で天皇の退位を承認すべきだという意見を出しています。先覚者です。そうしてみますと憲法論からいえば、むしろ天皇を一人の人間として認めているから、人間宣言もやっただし、人間として辞める自由も認めるべきだということになると思います。

宮内庁編集『昭和天皇実録』（東京書籍）が刊行中です。私は15巻までしか見ていませんが、昭和天皇の「高齢化現象」「お口パクパク」「居眠りした」とか「失禁した」とかの話なんかは全然出てこないと思います。『昭和天皇実録』のスタイルというものがありますので、出てこない。私からいうと『昭和天皇実録』も参考にはなり

ますが、実態的には天皇は「高齢化」したから、今の平成天皇は「高齢化したら恥さらすばかりだ」と考えていますから、昭和天皇の時代よりもっと国民に開かれていますから、もつとありのままの姿を見せることになるだけです。だからそういうことを考えたなら、「退任したい」という気持ちは私には分かるわけです。別に天皇に同情する義理は私にはありませんけど。ただ退位してそれに伴ういろんな儀式に、新天皇ができてその即位に、やたらにお金を使ったり、大嘗祭などに大仰なやり方をとることに批判的な目でみなくちやいかんと思っています。私は珍しいことを申し上げた訳ではございません。

7 天皇のもう一つの側面

配布資料（村上重良『天皇の祭祀』の近代の皇室祭祀）にあります。天皇はたくさんのお祭をやっています。もちろん憲法上の国事に相当しない私事です。このうち四方拝というのは、だんだんさぼりまして、自分が常に暮らしている御殿のバルコニーで四方拝。東西南北を拝むわけです。本来は宮中の三殿で拝むべきです。大祭というものがありませんが、宮中祭祀で天皇が親祭することになっています。宮中三殿があります。現行憲法では天皇の私的な祭祀空間になっています。私たちの家にある仏壇などに相当するもので

す。

ここでなされる皇室祭祀は、賢所、皇靈殿、神殿の三つがあつて、三殿の前で式をやるのですが、天皇は衣冠束帯して、要するに神主を務めるわけです。大祭でも結構数ありますね。なかでも新嘗祭（大祭）は先程も触れましたが、即位のときは大嘗祭、普通の年は新嘗祭として行っています。これは天皇がよほど（健康状態が）悪くない限り、天皇が親祭しています。天皇が病気のときは嘗典長が代わりに行います。嘗典長は、国家公務員ではなくて、天皇が私的に雇っている雇人という位置付けです。皇室祭祀のためには天皇の雇人である神主の一団がいるわけですが、それが天皇の祭祀を援ける。大祭は天皇が自ら行うことになっている。これが結構面倒なのです。その時の天皇の服装も衣冠束帯で、袴は長袴で後ろまで長くついているので、歩くときに長袴を踏んじやって、ひっくり返ったことがあるらしいです。天皇も好きでやっているわけじゃないでしょうが、天皇として認められるためには、やらなければいけない。一部の人たちからお祭を大事にしなければいけないと力説されます。昭和天皇は、皇太后から何遍も言われています。「お祭を疎かにしてはいけない、お祭を疎かにしたら本天皇として認められないんだよ」と言われて、そしてまたそれを監視している人たちの一団が居ります。いつでも文句を言います。明治以来、

国家神道で統一されてきた大きな神社の、実質的に国家神道時代と同じようなお祭をついできた、宮司、権宮司、欄宜、権欄宜、そういう人たちがうるさく監視しています。それについているんなことを言っています。私は最近見ていませんが、「神社新報」という神社業界の新聞が出ています。その中によく出てきます。「おろそかにしちゃいかん」と。天皇も彼らに批判されないように最小限度のことはやっている。それが実態です。近代の皇室祭祀は、新嘗祭を除いて、全部明治以降にできたものです。

明治維新後にできた日本の近代国家というものは、どういう性格のものかということを考えていくときに、これを見無視するわけにはいかないし、徳川以来、宮中でやっていないのです。そういうことを踏まえてもう一度考え直すべきことです。

私は、西園寺公望の伝記をつくるというところで、伝記の編纂委員長を務めました。西園寺公望関係の資料を見ましたら、西園寺の次のような発言があることを知りました。孫の西園寺公一さんがお祖父さんの公望さんに対して「明治維新以後にいろんなお祭が、たくさんできたけど、あれはどういう意味があるのですか」ということを質問している。「なに、あれは大したことはないよ。何も実力のない者がその地位に就くと、その地位を重く見せるためには、いろんなお祭をたくさんつ

くらなければならなかったんだ。そういう体裁を整えるために、ああいうお祭をたくさんつくった」といって、明治維新以後に祭祀ができたということの意味をずばり指摘しています。これは真実だろうと思います。あれだけの公家の中の名家で、宮中のしきたりを全部知っていた人間が、幕末の公家の体験まで含めて、あんなことを昔はしなかったと発言している。西園寺公望はこのお祭に対して、たいへん冷淡な人でした。それが西園寺が右翼から攻撃される理由の一つになっていたでしょう。だからその経過を知っている人からみたら、馬鹿らしいでしょうね。

（質疑応答の一部）

私も岩井先生に教えていただいて、日本の近現代史を勉強している者ですが。先生と一緒に昭和から平成の代替わりの研究をしました。平成から次の天皇へ代替わりをする時には、私はあまり発言する気がないのです。基本的に天皇がなんぼいい人でも、制度がおかしいではないかという立場です。で、いまのマスコミの論調とかに非常に批判的です。渡辺治さんくらいが、はつきりそれをおっしゃてると思います。現時点における天皇制の批判というのはむずかしくなっているなと思っています。

平成にいく時の代替わりの批判と今の代替わりの批判について、今は非常にシンドクなってきたかと思っていますが、先生はどうお考えですか？

——その意味の違いみたいなものはどうしても出てくると思いますね。やっぱり昭和天皇から今の天皇への代替わりは、戦争を含む日本の近代の歴史、もちろんその中に、昭和天皇の戦争責任というものを置いて、これを天皇のイメージチェンジをしなければならぬという役割が今の天皇に課せられたと思います。そして今の天皇はその責任を一応果たしたということじゃないですか。そのイメージチェンジされた天皇制を安定的にしていくというのが、今度の天皇の役割だとおそらく自覚していますよ。

象徴天皇は「皇室はどのような時にも、国民とともにあり、相携えてこの国の未来を築いていけるよう、そして象徴天皇の務めは常に途切れることなく、安定的に続いていくことをひとえに念じ、ここに私の気持ちをお話ししました」これが天皇のお言葉です。だから退位する天皇は、おそらくそういうことの基礎を自分がつくったという気持ちでしょうね。代替わりしていけば、ずうっと続いていける、そういう思いをしていると思います。お言葉からの解釈としてそう受け取れますね。何か自分が天皇になったようなことをしゃべっていますけれど（笑）。

象徴天皇と戦争責任

大八木賢治

(子どもと教科書京都ネット21事務局長)

象徴とは何か

2016年8月の自らの退位を表明した天皇の声明に共感を示しつつ、「象徴としての行為」を積極的に評価する議論が行われてきた。それと関連して前近代の天皇と比較して、象徴天皇の形こそが「本来の天皇制」の姿であるという議論もされてきた。このような

議論は60年代の安保闘争の衝撃を受けた支配層がそれまでの復古主義的な改憲論が挫折するなか、なし崩し的に定着させてきたものである。

しかしすでに敗戦直前の段階で革命勢力が勢いづくのを防ぐために、占領軍の占領改革・民主化要求を先取りして、革命勢力が勢いづくのを防ぐために外務省の中で「天皇制」の再編の研究が行われていた。そこでは「国民の天皇」を天皇制維持の根拠とし、天皇大権を大日本帝国憲法から切り離し、天皇は階級を超越し共同体秩序の形成と一体性を保持する存在と規定した。しかしそのためには敗戦責任を明確にした天皇退位の必要性が強調されていた(河西秀哉『「象徴天皇」の戦後史』

2010年 講談社)。いずれにしても支配層の危機対応として、「象徴」としての天皇制が構想されてきた。しかし敗戦前、すでに「日本民族の道義」の中心として「国民の天皇」を実現のためには天皇の自発的退位が必要とする指摘は、戦後の象徴天皇制の問題を考える上で注目すべき点である。

毎日新聞2018.9.30「今週の本棚」の欄で、加藤洋子著「昭和天皇と戦争の世紀」がとりあげられ、池澤夏樹氏は「日本にも天皇を『象徴』と結びつける思想的起源はあった」、「『新渡戸稲造の著作の影響』がある」だから「(象徴という言葉は)さほど唐突ではなかった」。また片山杜秀氏は「国民が積極的に天皇に何かを託したくなってこそ天皇は偉い」という日蓮主義者の天皇論を取り上げ、それが戦後デモクラシーに繋がり、「大正期に皇太子だった昭和天皇の心性とフィットして象徴天皇を用意した」といい、戦前から象徴は準備されていたことを強調している。しかし昭和天皇は道義的責任をとって退位せず「国民天皇」にはなれなかった。「天皇(制)」

国民の手で解決すべき歴史的的政治問題

という制度が戦前と戦後根本的に変化したにもかかわらず、戦前から「象徴」の思想的起源などがあるということ、絶対主義的な天皇をそのまま戦後の象徴天皇になるという矛盾に目を向けず戦前と戦後の天皇を直結させている。これは制度としての天皇制と天皇を関連させない恣意的解釈といわざるを得ない。またこのような歴史の評価の仕方は日本国憲法に象徴規定が登場してきた歴史の過程とその意義を正しく理解するものとならない。

これらの言説は「象徴天皇」が本来の天皇制の姿であって、帝国憲法下の近代天皇制は天皇制の歴史の例外であるという言説を補強するものとなっていかないか。大日本帝国憲法によって、天皇が国家統治「大権」を握る政治制度として「天皇制」は成立した。たとえ現実の政治の中で、昭和天皇自身が強大な権力者と、権限のない象徴との間で揺れ動いたかもしれないが、天皇は国家統治の大権を握る絶対君主であり、国家の統治に逆らうものは治安維持法

などの治安法規によって人々の命や精神的自由、身体的自由を強権的に奪われていったのである。こうした基本的人権の侵害の上に天皇制が成り立っていたのである。そして日本のアジアへの侵略戦争の深まりとともに国民の自由への侵害も強められ、学校教育などを通じて天皇の絶対性は一層強められていったのである。

日本国憲法はこのような国家統治の大権を握る天皇を廃止し、天皇に一切の権限を持たせず、政治から厳格に切り離れた制度として「象徴」とした。同時に天皇という制度の存立、存続は主権者たる「国民の総意に基づく」(第1条)ものとした。しかし一方、戦後、象徴であれ「天皇制」が残され、戦前の政治機構を引き継ぐ保守政権は昭和天皇を退位もさせず、天皇の全国への巡幸*や靖国参拝を行い、天皇の権威に依存し、利用する政治を進めた。天皇自身も積極的に保守政権の意向に沿って行動し、沖繩メッセ*をアメリカに伝え、沖縄をアメリカに譲り渡す意志を示した。これらの行為は天皇の行為を「形式的で定型的、儀礼的かつ天皇の意思が入らない国事行為」に限定した憲法に明白に違反する。しかし自民党内閣はこれらの行為を「公的行為」として追認していったのである。

*GHQの承認の下、最初の公的行為として「全国巡幸」1946(1948)を行うが、

京大では天皇の戦争責任を追及する京大天皇事件

(1851年)が起きている。

第二次大戦後、国際社会は厳しく天皇の戦争責任を追及し天皇制の廃止を求めている。しかし連合軍総司令部(GHQ)は日本統治を安定的に行うため、天皇を存続、利用する方針をとり「国体護持」を求める日本政府と共同歩調をとり、政治権力と切り離された「象徴天皇」が登場することになった。その一方で第9条の徹底した平和主義によって、国際社会への平和の公約とした。このような状況のなかで天皇の

行為を憲法で「国事行為」として制限がつくられたのである。

「おことば」から 何を考えるか？

「おことば」が憲法上根拠を持たずその意図にかかわらず政治的危険性は指摘されてきた。その問題について深入りはしない。ここでは「象徴としての行為」として行ってきた「先の大戦への深い反省」発言や「平和の旅」に

ついて検討したい。その内容自体は見方によれば大きく間違っていないように見える。しかし天皇の平和の発言や慰霊の旅の背景にある日本の戦争責任や植民地責任の問題を正しく解決することに役立つのかという問題を考える必要がある。1951年の京大天皇事件の際、学生たちは昭和天皇に「天皇の戦争責任」を提起した。しかしそれについて天皇本人も内閣も何も答えず、未だに不問にされたままである。

「戦争責任」は最終的に日本国民が

解決しなければならぬ歴史的的政治問題であり、天皇の平和の発言や慰霊の旅でその問題は解決できない。逆にこれらの天皇の行為で国民の戦争責任をあいまい化させ、「戦争責任」について国民の意識を眠り込ませる役割を果たしていないかという問題である。本当に戦争責任を明確にしようとするならば、ドイツのように戦争責任を厳しく問われている中国や韓国など、まさに責任が問われている現場に行くべきではないのか。

加藤周一と私

没後10周年に思うこと

ことばの力・憲法九条・天皇論

(WEBマガジン「福祉広場」編集長)

井上 吉郎

2018年9月16日、《加藤周一没後10周年記念のつどい》が、立命館大学国際平和ミュージアムで開かれた(白沙会主催)。加藤周一の写真が飾られた会場には、市民運動参加者、主婦、弁護士、退職教員、地域九条の会関係者、編集者、障害者施設職員、大学教員、大学院生、写真家など多彩な人が、小森陽一さん(東京大学大学院教授、「九条の会」事務局長)の講演「加藤周一と九条」に耳を傾けた。「九条の会」の呼びかけ人の一人の加藤周一(1919年〜2008年12月5日)は立命館大

学国際関係学部の客員教授であり立命館大学国際平和ミュージアムの初代館長でもあった。

小森さんは、約110人の市民の前に、加藤氏が九条の会結成に込めた思想について語った。米同時多発テロ、米国の中東侵攻とともに、米国による自衛隊海外派兵への要求が強まり、野党からも改憲議論が起きたことに危機感を持った加藤が、政党や労働組合によらず、自覚的個人を軸とした運動体を志向して九条の会を呼びかけた経緯を振り返り、加藤にとつての思想、文学、

政治は一体のもので、九条に関する言論・行動はその集大成だったとして、「加藤さんが訴え続けたことの中に、九条を守り活かす方向性がある」と訴えた。

☆

加藤周一が、89年の人生に幕を下ろしたのは2008年12月5日のことだった。人が一人死ぬと、図書館がそれだけなくなると言われるが、加藤先生の場合、図書館だけでなく、博物館、美術館までもが消え去ったようで、いまでもお喪失感は深い。19歳で警咳に接し、20代で「言葉と戦車」に触れ、

30代に「日本文学史序説」で驚き、40歳代以降に直接交流を持ってきた人と別れて10年。

1989年9月19日、加藤先生の70歳を祝う会を、京都銀閣寺前の「白沙村莊で開いたことが契機となって、「白沙会」は生まれた。「先生の70歳を祝いたい」という、厚かましくもぶしつけな願いを先生は聞き入れてくださった。古希を祝う会の参加者にとって先生の話を身近で聴くのは初めてだった。暑くも寒くもない一タだった。参加者の質問に答えるという形式だったが、談論を愉しむ先生がそこにいた。若い参加者の「雑種文化の考えについて聞きたい」という問いかけが印象に残っている。談論風発、会場の和室は、橋本関雪の画室だったところだ。

先生が立命館大学で講じるようになってから、僕らの付き合いが始まった。1988年12月、立命館大学で開

かれた「不戦のつどい」での講演をかもがわブックレット『ある晴れた日の出来事―12月8日と8月15日』にし、89年5月3日の憲法記念日に、鎌倉市主催で開かれた憲法講演会での講演を『憲法は押しつけられたか』（かもがわブックレット）にした。考えてみれば、先生はこの2つの講演で、日本の現代史で重要な2つのこと、つまり戦争とその犠牲の上にできた憲法のことを語っている。後者の憲法について言えば、「改憲」派がいまも持ち出す「押しつけ憲法論」を完膚なきまで批判している。

後日、僕は勉強会を始めた。勉強会にはテキストがあるということから、例会当日の『朝日新聞』を使うことになった。先生が講義で京都に来られるのに合わせて、例会は開かれた。その成果は『居酒屋の加藤周一、Ⅰ、Ⅱ』（かもがわ出版）にまとめられている。

・19歳の僕は、加藤さんが同志社のアーモスト館の部屋に入ってくるのを待っていた。20人ほどの参加者だっただろう。加藤さんの鋭い眼光が印象に残っている。1965年4月のことだった。

・加藤さんを強く意識したのは、チェコスロバキアへの、ソ連軍の侵略事件だった。1968年8月20日、ソ連などのワルシャワ条約軍は、チェコスロバキアの首都・プラハへの公然たる侵略に踏み切る。23歳になっ

た僕は、目の前で進む事件をどのようにに理解しているか、戸惑っていた。僕はその時、軽井沢で全学連の合宿中だった。その場に『アカハタ』が持ち込まれ、議論にもなった。なぜソ連は軍を出したのか、どうしてチェコスロバキアに犠牲が少なかったのか、これの影響はどうなる……。京都に帰ってしばらくすると、『世界』11月号に「言葉と戦車」と題する加藤周一の論文が載った。チェコ事件について書いている。筆者は、直前まで現場に居合わせている。民主主義国家がなぜ他国を侵略できるのか、ハンガリー事件とどこが違うのか、世界と日本に事件はどのように影響



氏上井のべる辞の閉会つどいの記念記

するの。僕は、社会変革にあたってそれ以降揺るがない立場に立つことになる論理を、彼の言説からくみ取った。

加藤は「言葉は、どれほど鋭くても、またどれほど多くの人々の声となっても、1台の戦車さえ破壊することはできない。……しかし、プラハ街頭における戦車の存在そのものをみずから正当化することだけはできないだろう。……1968年の夏、小雨に濡れたプラハの街頭に對峙していたのは、圧倒的で無力な戦車と、無力で圧倒的な言葉であった」と書いている。そうだ。我々の試みは、圧倒的な言葉を積み重ねることに尽きる。そのことを本当には理解せず、暴力を持ち出すと黙ってしまうだろうと考えたモスクワ指導部の無恥さ。物事を考える基準を得たように思った。

・僕は93年、96年、00年の3回、京都市長選挙に立候補している。加藤さんにも推薦してもらおうと、お願いにあがった。先生は訴えに耳を傾けて言われる。自分はこれまで、選挙に当たって政治家を推薦したことが1度だけある。それは宮本顕治さんで、参議院選挙だった。宮本さんとは『展望』の対談で1回だけ会った。結果、良いことも悪いこともあった。良いことは宮本さんが当

選したこと。悪いことは中国が入国を認めなかったこと。そんなことを語って、自分は一つのことを1回しかしないことにしている。そう言う先生だった。

・加藤周一は、森羅万象に、自分の意見、考えを持つと務めた人だった。そして、前提として、事実を集めるのに力を注いだ人だった。戦争と核兵器を心の底から憎む人だった。京都大学正門右の「花谷会館」の由来を語ったとき、先生がしばらく沈黙しておられた。1845年秋のヒロシマを思い起こしていられたのだろうか。

☆

加藤周一は1946年冬に、「天皇制は何故やめなければならぬのか。理由は簡単である。天皇制は戦争の原因であったし、やめなければ、又戦争の原因となるかもしれないからである」と書き、絶対主義的天皇制と間もなく制度化される象徴天皇制の本質を指摘した。さらに彼は、『われわれは何も知らされていなかった』という国民は、自らもつとも自由だと信じていた時、もつとも不自由であった。ユダヤ人の強制収容所を『知らされていなかった』多くのドイツ国民のように、『軍事目標に限られた』爆撃のために廃墟と化したヴェトナムの町の実情を『知らされていなかった』多くのアメリカ国民のように』とも書いている。

この、『羊の歌』での指摘は、あたかも、

なぜ、どうして思想信条の自由や言論の自由、知る権利があったのに、政権の暴走を止められなかったの？という今にも通じる指摘ではないか。

「昔一九三〇年代の末から四五年まで、日本国では人を罵るのに、『それでもお前は日本人か』と言うことが流行っていた。『それでも』の『それ』は、相

手の言葉や行動で、罵る側では『それ』を『日本人』の規格に合わないと思なしたのである。その規格は軍国日本の政府が作ったもので、戦争を行うのに好都合にできていた。日本人集団への帰属意識を中心として、団結を強調し（「一億一心」、個人の良心の自由を認めず（「滅私奉公」、神である天皇を崇拜

する（「宮城遙拝」）。そういう規格日本人の集団に属さない外国人または外国かぶれの日本人はすべて潜在的な敵であった（「名誉ある孤立」。国際紛争は、武力による威嚇又は武力の行使によって解決する（「撃ちてし止まん」。多くの日本人はそういう規格に合わせて生きていたのである」と加藤は「夕陽安

語」で言う。
加藤の指摘は、今の日本を活写しているかのようだ。「美しい日本」を強調する政権は、この輪の中に入らない人を排除する。それは、人びとの間に分断と対立を持ち込み、「忤度する」国民を生み出す。

私の見た「京大天皇事件」

浅田 高明

戦後の昭和二十一年元旦、「人間宣言」を發して神格を否定した天皇（後の昭和天皇）は、翌二月神奈川県から開始し数度の中断を経ながらも、全国各県（沖縄を除く）への巡幸行脚の途上にあった。

昭和二十六年九月八日、アメリカ・サンフランシスコにおいて、アメリカ主導による連合国四十八カ国との間で対日講和条約が締結され、と同時に抱き合わせの条件として極東共産圏への戦略体制の一環としての日米安全保障条約も調印された。いわゆる前年六月に勃発した朝鮮動乱を睨んでのアメリカ軍の日本占領終了後の駐留を認め、将来の日本再軍備を予定した单独平和条約の成立であった。

都大学へ行幸することになったのは、それから約二カ月後の十一月十二日だった。そして一つの事件が起こったのである。

権力に対する非暴力抵抗と平和擁護の行動として

当時、全学自治会組織である京大同学会名による天皇宛「公開質問状」を服部峻治郎学長は予め受理するのを拒否した。自ら神格化を否定した人間天皇に対する質問内容は、反戦と自由を標榜する我々学生たちにとっては至極当然なものだった。

当日午後は小雨模様だったにも関わらず、ちょうど医学部二回生在学中だった私自身も減多にお目にかかれぬ天皇の顔をちよつとでも見たい気持も手

伝って、生理学の実習をサボって時計台のある大学本部玄関の前庭まで出掛けて行つた。やがて到着予定の時刻になったが、万歳の声など一切聞かれず、全くひっそりと冷ややかに佇む学生の列の間を縫って鹵簿の車はあつと言う間に通過し、玄関に下り立った天皇は学長の先導でたちまち大学構内へ消えてしまった。一瞬の出来事だった。当然、その際に質問状を拒否されていた同学会幹部が天皇へ直訴しようとして警備職員に阻止された模様なども十分考えられる。それに気付いた周囲の学生たちは一斉に玄関前の御料車に押し寄せそれを取り囲んだ。と同時に、正門前で警戒待機していた川端警察署機動隊が時計台前広場へなだれ込んで来たのが契機となつて、平素から警察ア

【ご紹介】文理閣で編集中の筆者の近刊『私の太宰治論』の「第二部 私の体験的作品論」に「川端康成『山の音』の背景としての昭和の戦争と戦後史」があります。この中に「京大天皇事件」が書かれており、貴重な証言として「燎原」へのご執筆をお願いしました。（黒川美富子）

浅田氏は京大医学部で呼吸器病学を専攻後、臨床医の傍ら太宰治の人と文学を実証的に研究。『太宰治の「カルテ」』他著書多数。

レルギーの塊だった学生たちからは、期せずして国歌「君が代」に代わる「平和の歌」が全く自然発生的に湧き上がったのである。この歌声の轟きこそが、我々学生たちが採り得る唯一無二の非暴力的抵抗主義、かつ平和擁護行動だったと看做していったい何の不思議が

あろう。にも拘わらず次第に動員数の増える警官隊、スクラムを組み「帰れ！帰れ！」のシュプレヒコールを繰り返し、平和を守れや「インターナショナル」を大合唱する学生たちの間のあちこちで小競り合いが始まり、騒ぎは一挙に広がった。結局、約五十分後、押し合いへし合いするそんな騒動の渦の中を、無邪気に手を振る天皇を乗せた車は急速度で走り去り帰って行ってしまった。

実を言えば、私が天皇を見たのは初めてではなかった。敗戦直後からの全国巡幸で、天皇が北陸・富山県入りしたのは昭和二十二年の十月末だった。当時、私が在校していた高等学校では学生有志が天皇奉迎反対運動を起し、「奉迎強制参加反対」を声明した。学校当局はその日午後に休講処置にした。結局、学校側の陰謀に乗せられる恰好になってしまったが、私は数名の級友と一緒に富山市内の奉迎会場に出かけて行った。万歳を叫び日の丸の旗を振って狂喜狂奔、乱舞する大群衆に十重二十重に囲まれて揉みくちゃにされ、しばしば立ち往生する天皇の姿らしいものが遙か彼方に微かに見られただけだった。

かつては国民大衆に愛され、直に接して揉みくちゃにされながらも一切お咎めがない人間天皇だったのに、それから丸四年余りたつてこのような警備態勢の激変ぶり、ここにもまた着々と進むアメリカ側の天皇制利用による日

本占領政策の一端がはしくも露呈している感がある。

当時の報道と世相に見える 天皇問題現象の本質性

この京都大学の騒動は、当日の夕刊を皮切りに各社の新聞報道やラジオのニュースを通してたちまち全国に拡がった。「朝日」「毎日」「読売」などの全国紙では比較的小さな囲み欄程度の扱いだったが、「京都新聞」はさすがに地元だけあって全紙面を割いてこの事件を、連日、大々的な記事に仕立て上げた。予想どおり学生並びに大学当局へは、各方面からの鋭い批判や非難叱責、猛省や厳罰処分を促す声が続々と上がり、即刻廃学にすべしとの極言もあった。三日後の十一月十五日、大学当局は京大同学会の解散を命じ、執行委員八名辞任の一次処分を発表したが、結局、不特定多数の学生参加による自然発生的事件なる故の実質責任者不在、不明、曖昧の廉をもって、追加処分は見送られ、事件は一応の收拾落着をみた。

ともかく、戦争に反対し、天皇のために死んだ多くの若者に代わって、平和に對しての真摯な考えを戦後に様変わりした人間天皇自身へ訴えたいと願う我々の行動そのものを拒否した京大当局側の理不尽さは、当然、非難されるべきだが、それに非暴力的手段をもって強く反対を唱えた学生たち、この全く相反する別行動を採った二つのグループを一緒にして、不穏当だ、不敬だ、

非礼だ、などというごく単純な一言で括り付け、当時の日本を取り巻く東西二大国間の冷戦状態や、多分にアメリカ国の利害得失を重視した単独講和条約成立に関わる複雑な経過の諸事項の分析・検討も、一切、度外視して、只、我々京大一族を国賊並み扱いする一部徒輩、過去の歴史に決して学ぼうとしない諸般のマスコミ・ジャーナリズムの在り方、それにまんまと嵌められ騙されても何等気付かず、反省もない一般国民大衆の天皇制や皇室に對する問題意識の浅薄さには大きな失望の念を抱かざるを得ない。「あつ、そう！」問答だけを面白おかしく採り上げて事足りりとした当時の世相の余りもふざけた天皇問題現象の本質性は今に至るも根本的には何等変っていない。その辺りに日本という特殊な国柄の悲劇性を垣間見る思い多大の私にとっては、やはり本事件の真相解明実現化を痛感することしきり、今も尚その気ころだけは、微塵も緩んではない。

事件に触れた作品に見る 川畑康成の心情

ところで、あにはからんや作家の川端康成が昭和二十七年一月から同二十八年五月まで雑誌「婦人公論」に連載した作品『日も月も』の第二章「母のはなし」（後に「秋の吹寄せ」と改題）第二節（昭和二十七年二月号に発表）でこの京大天皇事件を採り上げ、しかも学生たちの示した行動にかなり好意

的な文章を書いている。少し長いがそれをちよつと引用しよう。

朝井は京都駅で、売れ残りの新聞を、二三買つて、特急のはとに乗った。

ひる過ぎだから、朝刊は宿で見たが、宿になかつた新聞も、駅の売店にはあつた。

京都大学に天皇がおいでなつた時、学生たちが騒いだ。それは十一月十二日のことだつた。朝井が娘をつれて京都に着いた、前の日のことだつた。十二日、朝井たちは光悦会から宿に帰つて、夕刊を見るまで、そんな騒ぎが京都にあつたとは知らなかつた。

「昨日は、号外まで出ました。」と、宿の女中は言つた。

「どう？ 号外が出やばつたんか。」

朝井はわざと妙な言ひ方をした。（中略）

しかし、「未曾有の不祥事」といふ見出しで、新聞も報じてゐる「天皇奉迎騒擾」に、朝井もショックを受けて、その驚きを紛らはすために妙な言ひ方をしたのであつた。「二千年の平安の都として、皇室につながつてゐた、美しい市民感情を汚した、無教養、無礼な学生」と、一新聞は書いてゐた。明治育ちの朝井にはやはり「皇室につながる」「心の習はしがあつた。

天皇のお車を迎へて、正門のなかに列をつくつてゐた大学生たちは、万歳もとなへないし、「君が代」も歌はなかつた。お通りのすぐ後で、「平和の歌」が歌ひ出された。やがて、天皇の空車を取りかこむ形になつて、「平和の歌」はつづ

いた。警官隊が大学構内に入りこんだ。学生と警官とがもみ合ううちに、「インタナショナル」の合唱がおこった。天皇のお帰りの車は、警官隊の人垣のなかを、急速力に通り過ぎた。―このやうなことは、朝井の心の習はしに合はなかつた。

また、全学生の自治組織、京都大学同学会は、「天皇への公開質問状」を、天皇へお渡ししようとして、ゆるされなかつた。「公開質問状」といふのも、「天皇裕仁殿」といふ宛名も、やはり朝井はなじめぬ感じだが、終戦の詔書や戦後の憲法に宣言されてあるやうに、天皇が、平和な世界のために、意見を持った個人として、努力されることに希望をつなぐものです。一国の象徴が、民衆の幸福について、世界の平和について、何らの意見ももたない方であるとするば、それは日本の悲劇であると言はねばなりません。と学生たちの平和への願ひを、訴へたもののやうだつた。へ太平洋戦争のために、軍国主義の支柱となられ、天皇の御名の下に、へ多くの若者達がわだつみの叫びをあげ、うらみをのんで死んでゐる……。質問状のこの言葉は、朝井にも、二人の息子の戦死を思ひ出させた。息子が二人とも戦死したので、娘の松子一人になった。下の息子は、やはり学生の身で戦争に出た。

今また天皇が、再び「戦争イデオロギイの一つの支柱」として、「同じあやまちをくり返され」さうなのを、学生たちが恐れるのは、二人の息子があつた朝井にも、人ごととは思へない。

そして京都大学の事件と光悦寺の茶会とが、同じ日に、同じ京都にあつて、その翌日、茶会に来て事件を知つた。

「なあに、いつの世だつて、こんなものだ。」朝井は自分につぶやいてみても、異様な気がするのだつた。(中略)

朝井は汽車に乗つてからも、新聞でその事件の後報だけを拾ひ読みしながら、松子がもし男で学生だつたらとも考へてみた。しかし松子には黙つてゐた。(後略)

川端が新聞記事などの資料をもとに書いたと思われる奉迎騒擾の有様はほぼ正確、私の記憶ともよく合致する。しかも「天皇への公開質問状」として◇付きで挙げている各文章に至つては、現在、私が手元に保存している質問状を印刷したビラの実物と照らし合わせても全く同一で、間違つていない。

平和な美しい京都には些か不似合いで異常な学生行動には何か違和感を抱きながらも、二人の息子を戦死させた朝井(川端の作品『日も月も』中の登場人物)にとつては公開質問状の趣旨は大いに頷けるものであり、畢竟、賛同好意的な立場を取らざるを得ず、かつこのエピソードは意外とも思われる川端康成(後に世界平和アピール七人委員会のメンバーになっている)その人自身における戦争反対、平和希求の偽らざる心境を表すものだったとみてよいのではなからうか。

(小見出しは編集部)

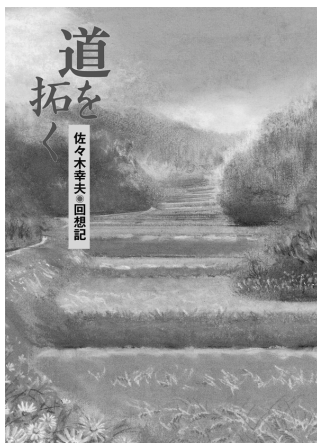
BOOK

道を開く

日本共産党の亀岡市議(6期)、亀岡市農業委員(13期)、農民組合京都府連会長などを務めた佐々木氏が回想記を出版した。

母親は著者8歳のときに農家の貧しさに起因する悲劇的な死をとげる。長兄は戦死、さらに父親の事故死。次兄は海軍航空隊から戻つたものの、心を病んでいて自死をとげる。著者は2人の妹をかかえ15歳で戸主となり、生活苦に耐えて山間地農家特有のひとときわ厳しい労働に取り組まねばならなかつた。

加えて戦前、戦後、災害で自宅は二度も倒壊、さらに火災にも遭う。これ以上ない不幸に連続して襲われながらも生きる道を見い出したのは、戦争と貧困はなぜ起こるのかを熱く語る地元共産党員との交流であつたという。



戦争と貧乏に翻弄された生い立ち、地域と農業を守る活動などを回顧

佐々木幸夫●回想記

やがて自らも共産党に加わり、どん底の兄妹を親身に援助してくれる叔父たちの考え方と、社会を変えようとする生き方をしようという決意との狭間で葛藤しながら、農民組合の結成や政治革新の運動に進んで行く。

1974年、部落解放同盟の横暴から市政正常化をめざす小島市長誕生の年に市議に初当選。以後、農業問題をベースに、圃場整備事業での地域の合意作りや、関西電力の線下補償など様々な要求実現に尽力し、亀岡市でも「保守」の強い山間地域に根を張って活動を進めてきた。

議員引退後も地元高齢者のサロンや遺族会の世話役を務めている著者は現在85歳。「5年がかりで書きおえた」という本書は、その時々々の思いが正直に綴られていて、先祖から受け継いだ農地を守る熱い思いと、著者のまっすぐな人柄とが伝わってくる。(S)

私家版、A5判144頁。

本書を先着5名に進呈します。
「佐々木幸夫回想記希望」と記してFAXでお申し込みください。送信先〇〇75(882)8053斉藤まで。

「王希奇展—1946—」によせて

葫蘆島「日本僑俘遣返之地」に想う

いま、別添のチラシのように、舞鶴市の引揚記念館で特別企画展として「王希奇展—1946—」が開催されています。既にNHKテレビや主要各紙などでも取り上げられていますのでご存知の方々もいらっしゃると思います。

「1946」と題するこの作品は、中国の画家で瀋陽在住の魯迅美術学院油絵学部教授・中国美術家協会会員の王希奇氏が制作した高さ3メートル横20メートルにも及ぶ大作です。氏は1960年中国の錦州に生まれ、すぐ隣の葫蘆島とも近く、幼少期から日本の敗戦にともなう日本人の引揚げの様子を父母・祖母から聴いて育ってきたといえます。その氏が一枚の写真に目を惹かれたことからこの大作の制作が始まっています。

この絵は葫蘆島からの日本人の中国から言えば「日本人大送

還」を描いたもので、約500人もの日本人引揚者が帰還船に向かう群像が東洋的墨絵の要素と西洋油絵の技法とを融合させた独特の画風で描かれています。

王氏は特に歴史をテーマとする創作を得意とし、その独特の画風とオリジナルな視点での作品は国内外で注目されて、既存の流派に属さない独立した芸術家と評されており、《三国志・赤壁の戦い》（合作）は国家金メダル賞を受賞し、中国国家重大歴史題材美術創作プロジェクトにも入選しています。中国美術館収蔵の《長征》、中国軍事博物館収蔵の《官渡の戦い》など数多くの大作もあります。

私は今回の作品の取材に王秋菊夫人と共に氏が舞鶴引揚記念館を訪れた際に案内したこともあり、氏とは家族ぐるみの親交を持っています。

こんなことから、今回の展覧会に以下のような解説文を書き、パ

井口 和起
（福知山公立大学長・本会代表）

ネルで絵の前に展示しています。

この大作が描く葫蘆島からの日本人の引揚に関わる歴史研究の現状やこの絵の意味などについては改めて書かせていただくつもりですが、取り敢えず、今回はその解説文を以下に紹介させていただきます。

2015年3月、王希奇先生ご夫妻の案内で私たち夫婦は葫蘆島を訪ねた。

「日本僑俘遣返之地」碑の立つ小高い丘から岬を遠望しながら、王希奇先生が私に尋ねた。「井口さん、子どもの泣き声が聴こえてきませんか」私が黙っていると、先生は続けてこう言った。「僕にはいつも聴こえてくるのですよ」

私には言葉が出てこなかった。いまも私は言葉を探し続けている。

1945年8月、無謀なアジア・太平洋戦争に日本が敗北したとき、戦場

や占領地、植民地朝鮮・台湾など、アジアと太平洋地域に推定約660万人の日本人がいた。軍人と軍属が350万人。一般民間人が310万人である。

日本の軍人・軍属と一般民間人は、ともに連合国軍の中国軍管区・ソ連軍管区・東南アジア軍管区（イギリスとオランダ）・オーストラリア軍管区・アメリカ軍管区の5軍管区に分けられて、それぞれの管理下におかれた。

これら日本人の本国への帰還は、連合軍の指示で民間人よりも軍人・軍属が優先された。軍人・軍属たちの帰還は1948年1月までにほぼ完了した。彼らは「復員兵」「復員者」と呼ばれた。非戦闘員だった民間人の帰還者たちは一般に「引揚者」と呼ばれ、その引揚は1950年で大半が完了した。しかし、ソ連軍管区で捕虜となった軍人たちは、シベリアをはじめソ連領内や勢力圏内での過酷な労働と収容所生活を強いられ、その帰還は遅れて1956年ごろまで続いた。また、中国東北地域・旧「満州」地域の引揚げソ連軍の撤退が始まるまで本格化しなかった。ここには約150万人から160万人の民間人がいた。海外に残された民間人310万人の半分である。その内27万人は日本が送り込んだ「満蒙開拓団」や「満蒙開拓青少年義勇軍」の人びとだった。

1945年8月9日、ソ連軍の中国東北地域への進攻が始まると、たちま



ICOM 舞鶴ミーティング2018 開催記念

2018.9/28 fri
→12/2 sun

オープニングセレモニー： 9/28 fri 13:30 ~

期間中休館日： 10/18 thu, 11/15 thu

会場：舞鶴引揚記念館
企画絵画展示室

特別協力：学校法人城西大学、福知山公立大学

舞鶴引揚記念館
MAIZURU REPATRIATION MEMORIAL MUSEUM

URL：m-hikiage-museum.jp
〒625-0133 京都府舞鶴市字平 1584 番地 引揚記念公園内
TEL：0773-68-0836 FAX：0773-68-0370

王希奇展 WANG XIQI 一九四六

舞鶴引揚記念館 特別展示

歴史の重みを受けとめ次代に語り継ぐ

ゆるぎないヒューマニズムの精神

ちこの地域の日本人は大恐慌に陥った。日本が最精鋭部隊と喧伝していた「関東軍」の主力はすでに不在で、残りの部隊や官僚たちもいち早く撤退してしまった。民間人たちは無防備なままに取り残された。日本国家は国民を「棄民」した。南をめざして「逃避行」を続けるよりほかに道はなかった。

1946年1月、中国国民党・中国共産党・アメリカの協議で日本人送還事業が合意され、5月に葫蘆島からの

本格的な送還（引揚）が始まった。この事業で105万人という膨大な日本人が帰還した。ここでは虐待もなく人道的に処遇された。特筆に値する。葫蘆島からの引揚船の大部分は九州の博多や佐世保・山口県の仙崎へ入港したが、1946年には舞鶴港へも44

隻が入港し、約11万4000人が帰還した。ほとんどがふろしき包み一つを持った着の身着のままの引揚者たちの姿に出迎えた市民たちは衝撃を受けた。

葫蘆島までの「逃避行」は悲惨の一語につきる。

暴力と略奪と疫病と飢餓と恐怖。肉親や友人たちを失う深い悲しみ。国策に翻弄された自分自身への自責の念と絶望感。そして救助への感謝。「中国残留日本人」と呼ばれた人たちの苦悩。帰国後も故郷がなく再び国内で余儀なくされた開拓村の辛酸。

ソ連軍との戦闘の死者も含めて犠牲者数は24万5000人以上といわれ、この内8万人ちかくが満蒙開拓団員だった。

開拓団員をはじめ日本人のほとんどが戦争の被害者であったが、同時に現地の中国人のびとの土地や財産を奪い、過酷な労働に従事させた加害者でもあった。引揚者たちは多くを語らず、語れなかった。いまようやく重い口を開き始めている。

引揚の姿を葫蘆島の人びとは語り継いでいた。ここで生まれ育った王先生ご夫妻は少年少女時代から父母や祖父母から話を聴き、ここを巡

っていた。1950年以後もただ一つ長く引揚港だった舞鶴には「引揚記念館」が1988年に創建されている。ここには「シベリア抑留者」の資料とともに中国東北からの引揚者たちの資料もある。2015年9月、記念館は改装されて新たに開館し、10月には収蔵資料のうち570点がユネスコ「世界の記憶」に登録された。改装前の2012年4月、ここに王先生ご夫妻を案内した私は先生の熱意と信念に深く打たれた。

歴史の重荷を受けとめ、次代に語り継ぐために、ゆるぎないヒューマニズムの精神と思想をもって王先生はこの絵を描かれた。王先生には泣く力さえ失って母親の腕の中で息をひきとった幼子の魂の泣き声が聴こえてくるのだろう。戦争という人類最悪最大の愚行を決して繰り返してはならないという先生自身の声がその声に重なる。

この絵に向かい私はどんな言葉を語ればよいのか。私はこれからも考え続けるだろう。

会員消息



〔退会〕

小檜山正克

〔事務局からのお知らせ〕

・『燎原』234号（18年1月）に、提供者の承諾なく掲載してしまいました「60年安保闘争と沖縄 対話 今里幸行VS今西一」について、

10月16日付で、国立国会図書館から「資料利用制限措置の決定」が届きました。決定は「当該頁について、利用制限措置は講じるが、目次部分に対する利用制限措置は採らない」となりました。改めて関係者にお詫び申し上げるとともに、会員各位にご通知申し上げます。なお、同234号については、世話人会の論議を経て、当該原稿を差し替え、既に再発行の措置は採らせて頂いたことを申し添えさせていただきます。

京都の民主運動史を語る会 11 月例会

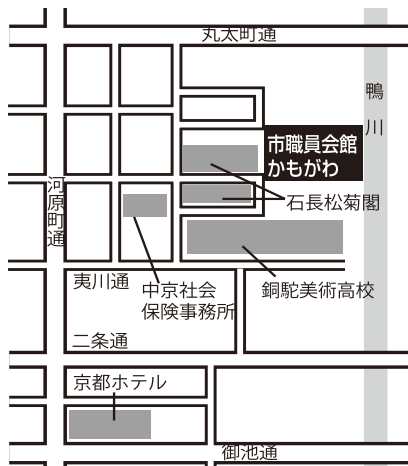
と き 2018 年 11 月 24 日（土）午後2時～

ところ 京都市職員会館かもがわ会議室

テーマ 高齢者生活協同組合運動の歴史と展望

語る人 水口 武夫 さん

（京都高齢者生活協同組合くらしコープ理事長）



例会は隔月に開きます。どなたでも参加できます。会員は無料。会員外の方は資料代300円。

編集後記



・本年度の会費を請求させて頂きました。会費の問い合わせについては、後ほど事務局よりご連絡させて頂きますので、Faxにての問い合わせをお願いします。

・『立命館の民主主義を考える会（元教職員）』から会報の寄贈を受けています（現在66号迄発行）。本会名

▼燎原238号P12の〈編集部補注〉で、長谷川テルの没年は1947・1・10とし、享年34才に訂正します。「長谷川テル」（せせらぎ出版・2007年刊）参照。日中戦争下で反戦放送をした女性として、顕彰運動がすすんでいます。

▼本庶佑さんがノーベル医学生理学賞を受賞しましたが、抗がん剤の免疫療法で「三途の河原」から戻ってきたと田辺修一師（浄土宗西山派・宗平協京都事務局長）から肺がんで亡くなったわたしの先輩の七回忌法要のときに、有難い（本当にあり得ないほどの奇蹟的生還との実感がこもっていた）お説教を聞きました。しかも、年一人当たり3500万円かかっていた高額な「がん治療薬」を高すぎると、2016年10月の参院の予算委員会質問で追及した医師出身の共産党議員により、一挙に半額になったとか。さらに、この11月からは三分の一に減額に。

◆原稿募集◆

「忘れ得ぬひと」「闘いの記録」「エッセイ」など、会員みなさんからの原稿を募集しています。書き遺しておきたいことをぜひ「燎原」に。テーマ、字数は問いません。

「燎原」編集部

「科学と宗教（信念）と政治と」の連携という〈因果応報〉のお話しでした、合掌。

▼本号は、天皇論の「昨日・今日・明日」特集。過日、渡辺治さんの「天皇論」を聞く機会がありました。講座派歴史学の開拓した「絶対主義的天皇制」概念から今日もしっかりと批判的に学ぶ必要性があるのではと感じました。いま、「象徴天皇」に国民主権にもとづく内容規定が問われています。（さとつ）

誉顧問の岩井先生の「吉田美喜男総長を囲むつどい」での連帯のあいさつが収録された号もあり、立命関係者のみならず、民主主義の再生を謳うその論考に多くの学びがあります。問い合わせは立命館教職員組合（465-8200）まで。